

# 津島市浄化槽雨水貯留施設転用費補助金交付要綱

制 定 平成22年4月1日施行

最終改正 令和3年4月1日施行

(目的)

第1条 浄化槽雨水貯留施設転用費補助金(以下「補助金」という。)は、水資源を有効に利用するとともに、雨水の流出を抑制することにより環境負担の軽減を図るため、転用工事に要する費用について交付するものとし、その交付に関しては、市費補助金等交付規則(平成元年津島市規則第1号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 浄化槽 浄化槽法(昭和58年法律第43号)第2条第1号に規定する浄化槽(浄化槽法の一部を改正する法律(平成12年法律第106号)附則第2条の規定により同号に規定する浄化槽とみなされるものを含む。)をいう。
- (2) 排水設備 下水道法(昭和33年法律第79号)第10条第1項に規定する排水設備をいう。
- (3) 雨水貯留施設 敷地内における雨水を一時的に貯留する機能を有する施設又は設備であって、貯留した雨水を散水その他人の飲用以外の用途に利用することを目的とするものをいう。
- (4) 転用工事 公共下水道の供用の開始に伴い、その使用を廃止する浄化槽を雨水貯留施設に改造するための工事をいう。

(対象事業及び対象経費)

第3条 補助の対象となる事業は、転用工事のうち次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 当該処理区域について下水道法第9条第2項において準用する同条第1項の規定により公示された下水の処理を開始すべき日から2年以内に完了するものであること。
- (2) 当該建築物についてこの要綱の規定による補助金の交付を受けたことがないものであること。

2 補助の対象となる経費は、浄化槽1基分の転用工事に要する経費(補助金の交付を受けようとする者の負担する経費に限る。以下「対象経費」という。)とする。

(対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 処理区域内において浄化槽が設けられている建築物の所有者及び使用者（転用工事について所有者の承認を受けた場合に限る。）であること。

(2) 市税及び津島市下水道事業受益者負担に関する条例（平成21年津島市条例第5号）第1条に規定する負担金を滞納していないこと。

（補助金の限度額）

第5条 補助金の額は、予算の範囲内で、転用工事1件につき対象経費の3分の2に相当する額（その額が10万円を超えるときは、10万円）を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（交付の申請）

第6条 規則第4条の規定による申請は、同条の規定にかかわらず、浄化槽雨水貯留施設転用費補助金交付申請書（様式第1）によるものとする。

2 規則第4条の規定による申請は、津島市下水道条例（昭和39年津島市条例第55号）第5条第1項の規定による申請と併せて行わなければならない。

（決定の通知）

第7条 規則第5条第2項の規定による通知は、同項の規定にかかわらず、浄化槽雨水貯留施設転用費補助金決定通知書（様式第2）によるものとする。

（変更の届出）

第8条 規則第8条第1項の規定による届出は、同項の規定にかかわらず、浄化槽雨水貯留施設転用費補助金計画変更届出書（様式第3）によるものとする。

2 規則第8条第3項の規定による通知は、同項の規定にかかわらず、浄化槽雨水貯留施設転用費補助金計画変更通知書（様式第4）によるものとする。

（完了の報告）

第9条 規則第9条の規定による報告は、同条の規定にかかわらず、転用工事完了報告書（様式第5）によるものとする。

2 規則第9条の規定による報告は、津島市下水道条例第7条第1項の規定による届出と併せて行わなければならない。

（額の確定の通知）

第10条 規則第10条の規定による通知は、同条の規定にかかわらず、浄化槽雨水貯留施設転用費補助金額確定通知書（様式第6）によるものとする。

（交付の請求）

第11条 規則第11条第3項の規定による補助金の交付の請求は、浄化槽雨水貯留施設転用費補助金請求書（様式第7）によるものとする。

（維持管理）

第12条 補助金の交付を受けた者は、補助金の交付を受けて設置した雨水貯留施設を適正に管理し、特別な事由がある場合を除き、他の用途に転用してはならない。

(調査等)

第13条 規則第14条に規定する帳簿等は、次のとおりとする。

- (1) 収支状況を記載した帳簿
- (2) 預金通帳
- (3) 支出を証明するための領収書等

**附 則**

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則**

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の津島市浄化槽雨水貯留施設転用費補助金交付要綱第12条の規定は、この要綱の施行の日以後に交付の決定を受けた者について適用する。

**附 則**

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に要綱の各規程の規定に基づいて作成されている申請書その他の用紙は、改正後の要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

様式第1（第6条関係）

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）津島市長

申請者 住 所  
フリガナ  
氏 名  
（名称及び代表者氏名）  
電話番号

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

工 事 場 所		
浄化槽の種類・規模		<input type="checkbox"/> 合併処理浄化槽（ 人槽） <input type="checkbox"/> 単独処理浄化槽（ 人槽）
補助金交付申請額		
工事費見積額		
工事期間 （予定）	着 手	
	完 了	
工事施工 事業者	氏名又 は名称	
	住 所	電話番号
添 付 書 類		<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> ポンプ仕様書 <input type="checkbox"/> 工事費の見積書の写し <input type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/> 納税証明書又は納税状況調査の同意書

備考

- 1 該当する項目の□にレを付けること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2（第7条関係）

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金決定通知書

年 月 日

様

津島市長

印

年 月 日付で申請のあった浄化槽雨水貯留施設転用費補助金の  
交付について、次のとおり決定したので通知します。

決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 交付する。	
	<input type="checkbox"/> 交付しない。	理由：
決 定 番 号		
交 付 決 定 額		
交 付 の 条 件		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3（第8条関係）

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金計画変更届出書

年 月 日

（宛先）津島市長

届出者 住 所  
フリガナ  
氏 名  
（名称及び代表者氏名）  
電話番号

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金に係る転用工事の計画を変更したいので、次のとおり届け出ます。

決定年月日・番号		
転用工事の変更	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	変 更 後	変 更 前
補助金交付申請額		
工事費見積額		
その他変更の内容		
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 平面図	<input type="checkbox"/> ポンプ仕様書
	<input type="checkbox"/> 工事費の見積書の写し	<input type="checkbox"/> 収支予算書
転用工事の中止	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
中 止 の 理 由		

備考

- 1 該当する項目の□にレを付けること
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第4（第8条関係）

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金計画変更通知書

第 号  
年 月 日

様

津島市長

印

年 月 日付で届出のあった浄化槽雨水貯留施設転用費補助金に係る転用工事の計画の変更について、次のとおり変更したので通知します。

変更後決定区分	<input type="checkbox"/> 交付する。	
	<input type="checkbox"/> 交付しない。	理由：
決定年月日・番号		
変更後交付決定額		
交付の条件		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。



様式第6（第10条関係）

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金額確定通知書

第 号  
年 月 日

様

津島市長 印

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金の額を確定したので、次のとおり通知します。

決定年月日・番号	
確定交付額	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第7（第11条関係）

浄化槽雨水貯留施設転用費補助金請求書

年 月 日

（宛先）津島市長

請求者 住 所  
フリガナ  
氏 名  
（名称及び代表者氏名）  
電話番号

次のとおり浄化槽雨水貯留施設転用費補助金の交付を請求します。

請 求 金 額		
決定年月日・番号		
振込先	金融機関	
	預金種目	
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。